

令和2年5月8日

学部学生、大学院学生（留学生を含む） 各位

令和2年度前期分 新型コロナウイルス感染症の影響で、家計急変した
世帯に対する授業料免除申請について

新型コロナウイルス感染症の直接的・間接的な影響で、家計が急変した世帯の学生に対し、大学の授業料免除基準により支援を行いますので、該当する学生は、担当までご連絡ください。

なお、高等教育の修学支援制度の対象となる部分については、この制度により支援を行います。

対象者

学部学生（留学生を含む）

大学院学生（留学生を含む）

申請期限

令和2年6月12日（金）

担当

学生支援課厚生担当

0742-27-9132

service2@nara-edu.ac.jp